

『江戸名所図会』にみる 街路の中間領域に関する基礎的研究

渡辺 万紀子¹・天野 光一²・西山 孝樹³

¹ 学生会員 日本大学大学院 理工学研究科 (〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14)

E-mail: csmk17009@g.nihon-u.ac.jp

² フェロー会員 日本大学教授 理工学部まちづくり工学科 (〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14)

E-mail: amano.kouichi@nihon-u.ac.jp

³ 正会員 日本大学助教 理工学部まちづくり工学科 (〒101-8308 東京都千代田区神田駿河台 1-8-14)

E-mail: nishiyama.takaki@nihon-u.ac.jp

本研究では、『江戸名所図会』を対象に街路における中間領域の構成を分類した。その分類には、筆者らが現代の街路空間に存在した中間領域から考察した分類軸を元とした。その結果、『江戸名所図会』に描かれている中間領域のうち、「浸み出し」の「直観情報」は「店内が見える」ことによるため、当然の結果といえる。すべての中間領域で存在した。また、「論理情報提供装置」がほかの要素に比べ少ないことがわかった。また、タイプ2 現在の状況から想定される行動はほぼ全て存在していた。「入り込み」は図絵を描いた視点からは判断が出来ないものを除き、すべての中間領域に存在したことがわかった。

Key Words: public space, private space, intermediate space, “Edo Meisho Zue”, Edo period

1. はじめに

(1) 研究の背景

わが国の街路は、都市空間を構成する重要な要素である。街路空間には道路、歩道などの公的空間と民有地の私的空間に分類でき、実際の街路ではこの二つが入り混じったあいまいな境界を持つ空間が存在する。筆者らはこのあいまいな境界を持つ空間を、表-1 に示したような私的空間が公的空間に貫入している領域である「浸み出し」、公的空間が私的空間へ広がっている領域である「入り込み」と分類し、それらの形成要因を様々な事例から考察したところ、主に現在の状態が中間領域を形成している場合の要因（タイプ1）と、主に現在の状況から想定される行動によって形成される場合の要因（タイプ2）が存在することを明らかにした¹⁾。

(2) 現在の状態が中間領域を形成している要因 (タイプ1)

反対側の空間にある様々な要素が存在することによって、中間領域が形成される。現在の状態が起因して、中間領域が形成され、その要素は、a) 情報、b) モノ、c) 活動に分類が可能であった。詳細を以下に示した。

表-1 街路の中間領域における分類軸

浸み出し

入り込み

浸み出しの要素				要素		
タイプ1	情報	視覚	直観	焼鳥を焼く人、焼鳥		
			論理	店名看板		
		嗅覚		焼くニオイ		
		聴覚		焼ける音		
	モノ	活動関係装置		机、焼鳥		
		論理情報提供装置		値札		
		活動		売買行動		
タイプ2	視覚的連続性			○		
	空間連続性			○		
	到達可能性			○		

a) 情報

本要素では、平野³⁾によるいわゆる「街並メッセージ論」の手法を参考にした。「街並メッセージ」とは、店舗等の内部活動情報が街路へと漏洩することを指す。そして、それらの情報は「視覚」、「嗅覚」、「聴覚」に分けられ、さらに視覚情報には直観と論理に分類した。

b) モノ

公的空間と私的空間の境界を越えた商品そのものや、イス、テーブルのような活動に関わる装置は「活動関係装置」、看板のような情報提供装置は「論理情報提供装置」とした。

c) 活動

公的空間と私的空間の境界を挟んでの売買活動やそれに伴う待ち行列、路上に展開されたオープンカフェでの飲食活動（わが国では路上占有許可の関係で多くは見られない）などが挙げられる。

(3) 主に現在の状況から想定される行動により形成される場合の要因（タイプ2）

現在の状況を受けて、自分が存在する空間から反対側の空間を想像することによって仮想行動が生じ、中間領域が形成される要因である。境界の条件としては a) 視覚的連続性、b) 空間連続性、c) 到達可能性の有無が挙げられる。

a) 視覚的連続性

概ねタイプ1の情報と同一である。「見える」ことにより「〜できそう」という仮想行動が発生し、中間領域が形成されると考えられ、さらなる想像・予想・仮想行動につながる。

b) 空間連続性

反対側の空間と自分の存在する空間が同一であると認識できる場合である。

c) 到達可能性

観察者の視線近傍から対象まで「行ける」ことが視覚的に明らかで「行く」行動が想起される場合である。

2. 研究対象および方法

本研究では、現代の中間領域から明らかにした分類軸を元に『江戸名所図会』を対象として、江戸時代に存在した街路の中間領域を分析した。

(1) 研究対象とした文献

本研究では、研究対象とした『江戸名所図会』について、そこに描かれた街路における中間領域を1章で示したタイプ1とタイプ2で分類を行うこととした。そこで、研究対象は『江戸名所図会』²⁾を用いた。この『江

戸名所図会』とは、

「江戸は神田雉町の名主、斎藤幸雄・幸孝、幸成（月岑）が三代、三十有余年を費やして完成させた江戸の地誌。天保7年（1836）に出版されるや、たちまち「名所図会」ブームをまきおこし、多くの人々に親しまれた（中略）江戸府内にとどまらず、西は日野、東は船橋、北は大宮、南は横浜まで、広大な地域の名所古跡・神社仏閣などを、詳細な現地調査と古典への博搜で記述」

したものである。この『江戸名所図会』では長谷川雪旦の挿絵が多数収録されており、当時の名所を詳細に記述した文章と挿絵で楽しめる構成となっている。

(2) 『江戸名所図会』を用いた既往研究

『江戸名所図会』を対象とした既往研究は、古賀ら⁴⁾により『江戸名所図会』内に登場する桜樹の配置形式の関係に着目し景観体験から見た桜樹の配置形式の体験上の意味を、明らかにしている。

岡田ら⁵⁾によっても、人、建築物、海との3要素の関わり方から抽出した6つの「海景観賞の型」について、その空間構成海景鑑賞の型の視覚構成から「海景観賞の型」を成立させる要件を明らかにしている。

また、海景に関して須藤ら⁶⁾により水辺空間、視点場構成、歳時要素から『江戸名所図会』における水辺空間の構造特徴を明らかにしている。

街路に関する観点からは、羽生ら⁷⁾によって江戸の伝統的名所が明治期以降から戦前に至るまでその価値がどのような変遷を経たのかを『江戸名所図会』を研究対象の一つとして分析し、「境内型」、「郊外型」、「町型」に分類し、「町型」はソフトの魅力が備わっていることを明らかにしている。

このように、『江戸名所図会』に関して本研究で対象とした街路の中間領域に関する研究の蓄積は少ないのが現状である。そこで本研究では、『江戸名所図会』に描かれた中間領域はどのような構成であるかを明らかにすることとした。

(3) 研究方法

本研究では、『江戸名所図会』に収録された全図絵の725枚を対象とした（表-2）。そのなかで、人々の行動が明確に描かれ、中間領域の構成が抽出できた近景の図絵を対象とした⁸⁾。そして、近景のなかでも、中間領域が存在する図絵を選別し、中間領域はどのような構成及び要素が存在するのかを、筆者らが1(1)で示した「浸み出し」、「入り込み」の軸を元に分類した。

なお、1枚の図絵のなかには、複数の中間領域が存在するものもあるため、各中間領域ごとに要素を抽出し、その分類を行った。

3. 研究結果

表-2 で示したように、『江戸名所図会』の全 725 枚の図絵のうち、近景を描いた図絵は 247 枚であった。そのうち、中間領域が存在する図絵は 93 枚であった。

一方で、近景ではあるが中間領域が存在しない図絵は 154 枚存在した。それらの図絵は、日本武尊の東夷征伐を描いた図絵のように、言い伝えや故事などを描いたものや研究対象とした江戸時代を描いたものではない図絵が該当した。

近景のなかから、先述した中間領域を持つ空間が存在する 93 枚の図絵を対象として、「浸み出し」、「入り込み」の観点から分類を行った。それらの図絵は、どのような場所であるか、また、日常と非日常（行事、花見・ピクニック、祭礼・行事）についても着目し、その分類を行った。

なお、本研究の分類軸は建築境界を基準としたため、簡易屋台や物売りなど、一過性の中間領域を成しているものは対象外とした。表-3 に示したように、中間領域が存在する『江戸名所図会』は、「街路」、「野外」、「寺社の境内」という、3 つの場所が描かれていた。「寺社の境内」でみられた中間領域は祭礼や行事が多くみられた。

「寺社の境内」のなかの「祭礼・行事（非日常）」については、三巻「五月五日六所宮祭礼の図」、五巻「神田明神祭礼」などは其の一、二と同一の場所で複数枚描いている場合があった。それらをまとめて 1 枚と数えると、「寺社の境内」のなかの「祭礼・行事（非日常）」に分類された 22 枚は 18 枚となるものの、依然として寺社の境内でみられる中間領域のなかで、その枚数が最も多い結果となった。

表-2 『江戸名所図会』にみる遠景および近景を描いた図絵の分類

	一巻	二巻	三巻	四巻	五巻	六巻	七巻	合計 (枚)
遠景	57	76	92	89	48	45	71	478
近景	44	41	46	28	26	25	37	247
合計	101	117	138	117	74	70	108	725

表-3 中間領域の存在する図絵の枚数

場所	日常/非日常	合計 (枚)
街路	日常の様子	46
	行事（非日常）	4
野外	花見・ピクニック（非日常）	8
寺社の境内	日常の様子	10
	花見（非日常）	5
	祭礼・行事（非日常）	22
中間領域が存在する図絵の合計 (枚)		93

(1) 『江戸名所図会』にみる中間領域が存在する図絵

『江戸名所図会』のなかで、その図絵から中間領域 86 ヶ所を抽出することができた。近景に分類された図絵のうち、中間領域が描かれた場所が複数存在する場合があった。その結果、表-3 より近景かつ中間領域が存在する図絵 93 枚のなかには、128 ヶ所の中間領域を持つ場所が描かれていた。

本研究では、筆者らが明らかにした街路における中間領域の分類軸を用いて『江戸名所図会』の表-3「街路」に分類された近景かつ中間領域が描かれた図絵 50 枚を対象とした。

a) 「タイプ1」からみた中間領域を持つ図絵の傾向

現在の状態が中間領域を形成している要因となるタイプ1「情報（視覚）」では、86 ヶ所すべての中間領域を持つ場所で「直観情報」が存在した。中間領域が存在している判断は、「私的空間が見える」ことによったため、当然の結果といえる。

表-4 に示した分類軸、タイプ1「情報」のなかの「嗅覚」、「聴覚」は、紙面から判断することが難しいため割愛した。『江戸名所図会』には 88 ヶ所の中間領域を持つ場所が描かれていたが、タイプ1「モノ（論理情報提供装置）」を持つ場所が7 ヶ所と少ないことが明らかとなった。例えば、現代の街路にける中間領域では「モノ（論理情報提供装置）」に該当する事例で最も多くみられたものとして、地面に置かれた飲食店等のメニュー看板であった。

しかし、『江戸名所図会』に登場した飲食店では、現代のメニュー看板となるようなものは存在しなかった。そのため、「モノ（論理情報提供装置）」に該当する事例は少なかったと考えられる。『江戸名所図絵』に存在した「モノ（論理情報提供装置）」としては、店舗が営業時間内に一時的に立てかけられた看板の例があり、一巻「高輪大木戸」、一巻「鎌倉町豊島屋酒店」でみられた。そのほかには、ひさしを越えて街路側に吊り下げられた看板があり、一巻「中橋」、二巻「神奈川の台」

表-4 近景が描かれた街路の中間領域の分類結果

近景が描かれた街路の中間領域 (全 86 か所)				個数
タイプ 1	情報	視覚	直観	86
			論理	44
		嗅覚		－
		聴覚		－
	モノ	活動関係装置		31
		論理情報提供装置		7
	活動			37
タイプ 2	視覚的連続性			86
	空間連続性			86
	到達可能性			84

(図-1) でその様子がみられた。

「論理情報」では、店内にある商品情報や、店名の書いてあるのれん、襖に描かれた家紋などが存在した。

「活動」は三巻「目黒飴」で店先での雨の販売や製造作業、それに伴う売買活動がみられたり、三巻「清水立場」でみられたような、茶屋での飲食活動など、活動が街路内に存在しており、37件(43%)と多くみられた。

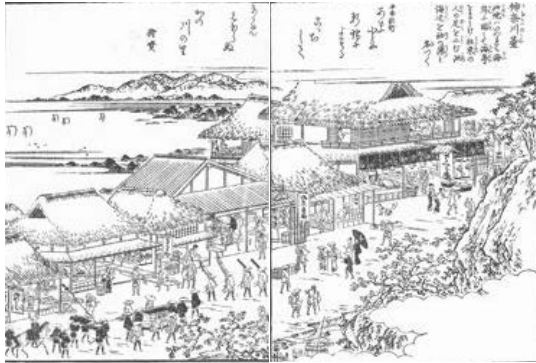


図-1 「神奈川の台」

b) 「タイプ2」からみた中間領域を持つ図絵の傾向

主に現在の状況から、想定される行動により形成される場合の要因となるタイプ2では、表-4に示したように、86ヶ所すべての中間領域を持つ場所で「視覚的連続性」と「空間連続性」が存在した。

私的空間である間口から奥座敷までの「視覚的連続性」と「空間連続性」があることで、中間領域の「入り込み」が成立し、同時に、私的空間の直観情報も「浸み出し」ているため、わざわざ私的空間の論理情報を公的空間へ「浸み出し」をする必要性がなかったと考えられる。

(2) 『江戸名所図会』にみる「浸み出し」の事例

表-4より、「浸み出し」のある中間領域は全86ヶ所中37ヶ所で「活動」がみられた。

表-5 二巻「河崎万年屋 奈良茶飯」では、私的空間でありながら公的空間である場所のうち、下足場では魚屋が注文された魚を配達するために荷捌きを行っている。この、私的空間でありながら、公的空間のような場所は、現代の公開空地に近い性格を持つのではないかと考えられる。

『江戸名所図会』では、表-4から「論理情報提供装置」が7か所のみであったように、現代の街路に多く見られる店看板、メニュー看板やのぼりなどの設置は江戸時代において少なかった。『江戸名所図会』では、「論理情報提供装置」は地面に直置きで設置されていることが少なく、一巻「本町 薬種店」(図-2)のように屋根から吊り下げたり、一巻「駿河町 三井呉服店」のように、襖に家紋を描いているものがみられた。

現代の喫茶店の形態は、我が国と欧州のテラス席では大きく異なる。一例として、欧州では図-3のような私的空間から浸み出した「活動」が公的空間の人通りを挟むような事例が見られる。しかし、我が国では道路占有許可の関係上このような事例はあまり見られない。

しかし、『江戸名所図会』では、現代の我が国では見

表-5 「河崎万年屋 奈良茶飯」

浸み出し				要素		
タイプ1	情報	視覚	直観	飲食している人の様子		
			論理	店名看板		
		嗅覚		-		
		聴覚		-		
	モノ	活動関係装置		無し		
		論理情報提供装置		無し		
活動				無し		
タイプ2	視覚的連続性			○		
	空間連続性			○		
	到達可能性			○		

表-6 「小金井橋の図絵(タイトル不明)」

浸み出し				要素
タイプ1	情報	視覚	直観	飲食している人の様子
			論理	店名看板
		嗅覚		-
		聴覚		-
	モノ	活動関係装置		無し
		論理情報提供装置		無し
活動				無し
タイプ2	視覚的連続性			○
	空間連続性			○
	到達可能性			○

られない、先述した街路を挟んだテラス空間が見られた。表-6 の四巻「小金井橋の図絵（タイトル不明）」では、花見をするために、公的空間に机や茶器が置かれている。そして、花見を楽しむ人々は、街路を挟んで向かいの茶屋から給仕されている様子が見取れる。

このように、現代の公開空地と類似した空間がみられるが、公的空間に私的空間が展開、さらに公的空間を挟んで私的空間が展開された事例は現代の我が国では見られないものが、江戸時代の街路では存在していた。



図-2 「本町 薬種店」



図-3 ビュシ通り（Google マップ）

この図絵からわかることのうち、現代では「モノ（活動関係装置）」として机と椅子が挙げられたが、『江戸名所図会』では机と椅子が同一の役割を担っていた。

今、所在するところから、「行けない」と判断する場合、タイプ2の「到達可能性」の有無が関係する。本研究では、表-1 から見ている対象と観察者の視線の上にある近傍のルートで到達できない場合に「行けない」と判断した。

表-7 二巻「瀬戸橋 旅亭東屋」では、橋のたもと付近から旅亭を見る場合と橋の上から対岸の旅亭を眺めている場合には、「視覚的連続性」があるため、すぐ旅亭の入口が見えるたもとから「見えて、行けそう」となる。二連の橋が見えた場合、「視覚的連続性」、「空間連続性」があるが、「到達可能性」がないため、「見えていても行けない」という仮想行動が発生する。

一巻「日本橋 魚市」より、商品が軒先から出ており、枠内一杯に人々が混雑して描かれている。「情報」、「モノ」、「活動」がすべて揃う事例のなかでも現代では常時あまり見られない賑わいといえる。現代では、上野のアメヤ横丁商店街（通称「アメ横」）の年末年始の売り出しに近いと考えられる。

(3) 『江戸名所図会』にみる「入り込み」の事例

近景図絵の街路における中間領域のうち、「入り込み」がない中間領域は2ヶ所のみであった。これは、図-2 一巻「本町 薬種店」の右下でみられるような、私

表-7 「瀬戸橋 旅亭東屋」

浸み出し				要素
タイプ1	情報	視覚	直観 論理	飲食している人の様子 店名看板
		嗅覚	-	
		聴覚	-	
	モノ	活動関係装置	無し	
		論理情報提供装置	無し	
タイプ2	活動			無し
	視覚的連続性			○
	空間連続性			○
	到達可能性			×

浸み出し				要素
タイプ1	情報	視覚	直観 論理	飲食している人の様子 店名看板
		嗅覚	-	
		聴覚	-	
	モノ	活動関係装置	無し	
		論理情報提供装置	無し	
タイプ2	活動			無し
	視覚的連続性			○
	空間連続性			○
	到達可能性			○

的空間の敷地境界より内部を、図絵が描いている視点から判断できない事例があげられた。

「入り込み」がみられるのは、公的空間側から私的空間側へと貫入していることが認識されることである。つまり、私的空間側から公的空間を認識する「直観情報」を持つことが必須となる。

これは、「浸み出し」と「入り込み」が同時に存在する中間領域では、公的空間側からも、私的空間の「直観情報」、「視覚的連続性」、「空間連続性」が存在しており、それらは表裏一体であることがわかった。

そして、江戸時代の輸送手段である駕籠が「入り込み」をなす事例も見られた。表-8「生麦村 しがらき茶屋」では、「浸み出し」のタイプ1「情報」に該当する。「視覚情報」のうち「直観」として飲食する人、給仕する人、「論理」として柱に取り付けられた看板が挙げられた。

図絵には随所に雲が描かれており、ひさしのみで建築境界を判断することが難しい場合があり、街路の歩行者と私的空間の物品や人々の位置から判断した。そのことから、モノ、活動の要素は挙げられなかった。

タイプ2では、「視覚的連続性」、「空間連続性」、「到達可能性」の全てが揃っていた。「入り込み」では、公的空間から私的空間に駕籠が乗り付けており、現代のドライブスルーに類似している状況も窺えた。

4. まとめ

筆者らが明らかにした、現代の実際の街並みを対象に中間領域の構成を分類したが、この分類軸は『江戸名所図会』でも分類が可能であることがわかった。

筆者らは当初、『江戸名所図会』は前述した「日本橋魚市」のような賑わいのある「浸み出し」の図絵がほとんどと予想していたが、「モノ（論理情報提供装置）」が少ないことから、実際のまちでは江戸時代は建築境界から公的空間に私的空間が「浸み出し」をなすのは現代よりも容易ではなかったと考えられる。これは奉行により厳しく統制されていたことも一因と考えられる。今後、江戸時代の御触書を用い、商店にはどのような法則が存在していたのかを踏まえて江戸時代の中間領域を持つ空間について明らかにしていきたい。

表-8 「生麦村 しがらき茶屋」

浸み出し			要素
タイプ1	情報	視覚	飲食している人の様子 柱に取り付けた看板
		直観	
		論理	
	モノ	嗅覚	-
		聴覚	-
		活動関係装置	無し
タイプ2	論理情報提供装置		無し
	活動		無し
	視覚的連続性		○
	空間連続性		○
	到達可能性		○

参考文献

- 1) 渡辺万紀子・天野光一・西山孝樹：街路空間における中間領域に関する基礎的研究，景観・デザイン研究講演集，pp.285-290，No.13，2017.
- 2) 市古夏生・鈴木健一：江戸名所図会 1，pp.430-463，岩波書店，1962.
- 3) 平野勝也：街並メッセージ論とその商業地街路への適用，東京大学学位論文，1999.
- 4) 古賀良子・齋藤潮：江戸名所図会にみる桜樹の配置形式と景観体験との関連性に関する研究，ランドスケープ研究，pp.635-640，Vol.66，No.5，2003.
- 5) 岡田智秀・横内憲久・島妃沙子：わが国における「海景観賞の型」とその空間構成に関する研究～江戸名所図会にみる視覚構造を通じて～土木計画学研究論文集，Vol.19，pp.321-330，2002.
- 6) 須藤訓平・渡部一二：長谷川雪旦の挿絵からみた江戸の水辺空間構造に関する研究，ランドスケープ研究，Vol.70，No.5，pp.373-376，2006.
- 7) 羽生 冬佳・岡野 祥一：江戸の伝統的名所の特性と明治以降戦前までの名所としての価値の変遷に関する研究，ランドスケープ研究，Vol.66，No.5，pp.457-460，2003.
- 8) 篠原修：景観デザイン研究会：『景観用語辞典』，彰国社，p.44，2014.

(2018.4.9 受付)